

1. 計画策定の目的
 現行プランの計画期間が令和2年度末で終了することから、これまでに取り組んだ事業に対する評価・整理を行うとともに、新たな課題や国、東京都による下水道施策の方向性を見据え、改定計画として「(仮称)小平市第二次下水道プラン(計画期間:令和3年度から令和12年度)」(以下、「次期プラン」という。)を策定します。

2. 検討内容
 次期プランの策定にあたっては、策定フロー(図-1)に示すように資料の収集、現地踏査を踏まえ、新たな課題を整理し、今後の下水道事業のあり方(方向性)を示す「基本理念及び基本方針」を設定します。次に、基本理念及び基本方針の実現に向け、今後実施すべき施策について検討します。施策の実施にあたっては、施策優先順位や整備目標(アウトカム指標)等を考慮したうえで、財政の見通し及び経営のあり方の検討を踏まえて、最初の5年間を前期計画、その後の5年間を後期計画として段階的な実施計画を策定します。

3. 計画策定体制
 次期プランの策定にあたっては、環境審議会において審議していただくほか、素案段階において、パブリックコメントにより広く市民の意見を聴取します。
 また、次期プランの策定を協議する庁内組織として、庁内検討委員会を設置し、関係8課との調整を図ります(政策課、財政課、防災危機管理課、環境政策課、水と緑と公園課、都市計画課、道路課、教育総務課)。

4. 検討スケジュール
 次期プランの具体的な策定スケジュールを表-1に示します。
 次期プランは、令和元年から2年度の2か年にわたって策定します。このうち令和元年度は、策定フローに示します赤枠内、地域特性の把握と課題の整理を踏まえて、基本理念及び基本方針を設定し、次期プランの骨子案を作成します。
 令和2年度は、具体的な施策内容を検討し、財政状況及び整備目標等の検討を踏まえ、その優先順位や実施計画を検討し、次期プランの素案をとりまとめます。この段階でパブリックコメント(令和2年11月～12月)を行い、最終的に市民意見を反映させ「(仮称)小平市第二次下水道プラン」を策定します。

5. 下水道事業の主な課題と検討事項

①施設の老朽化対策の推進
 公共下水道事業に着手した昭和45年以降、市が保有する下水道管渠の総延長は、約530kmとなります。このうちの約2割の下水道管渠が経過年数40年を超えており、標準耐用年数といわれている50年をまもなく迎えるようとしています。
 ⇒現行プランでは、費用の縮減と平準化を図り、効率的な改築事業を行っていく必要があることから、平成25年度に「小平市下水道長寿命化基本構想」を策定し、計画的な点検、調査及び改築工事を実施してきました。次期プランの計画期間内である令和3年度以降は、国の補助制度が「下水道長寿命化支援制度」から「下水道ストックマネジメント支援制度」に移行することを受け、本年度末に策定する「下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき事業を推進します。
 ⇒実施方針の策定では、これまでに実施してきた管路内調査結果(約83km(平成21～30年度実施))や改築実績(H28～30実施)を反映し、改築事業のシナリオ設定及び事業量(対策延長及び対策費用)を検討します。

②雨水整備の方向性
 現行プランで位置づけた分流地区における浸水被害歴地区の雨水整備(時間雨量50ミリ対応)は、令和2年度末までに完了する見込みですが、雨水整備事業を開始した平成4年度から現在までの整備面積率は、全体(654.6ha)の2割程度となっており、整備完了までに相当な期間がかかることが予想されます。
 また、下水道の整備水準である時間雨量50ミリを超える局地的な集中豪雨が発生した場合、雨水整備(時間雨量50ミリ対応)が完了している合流地区の一部においても、一時的に下水道での処理ができず、道路冠水等が発生しています。

⇒施設の老朽化対策に係る費用の増大が見込まれている中、今後の雨水整備の方向性を整理し、効率的な整備計画を検討する必要があります。
 ⇒雨水の流出を抑制するため、宅地内や、公共施設内(道路や公園、学校など)での雨水貯留・浸透施設の設置等を引き続き推進していく必要があります。

③財政計画(経営戦略)
 これらの事業を推進するためには、膨大な費用が必要となります。今後、人口減少により使用料収入の減少が想定されますが、公営企業会計の導入により、「資産」の状況、「将来的に必要な更新・修繕等の費用」や、「類似の団体と比較した市の経営」等を数値で把握することができるようになり、実態に則した形で投資計画を立てる一方、検討した投資計画に見合う財源を確保するためのシミュレーションが可能となります。

次期プランの実実施計画及び財政計画にあたっては、公営企業会計により明らかになる経営指標等をもとに今年度から2か年で作成する「経営戦略」と連携・整合を図り検討します。

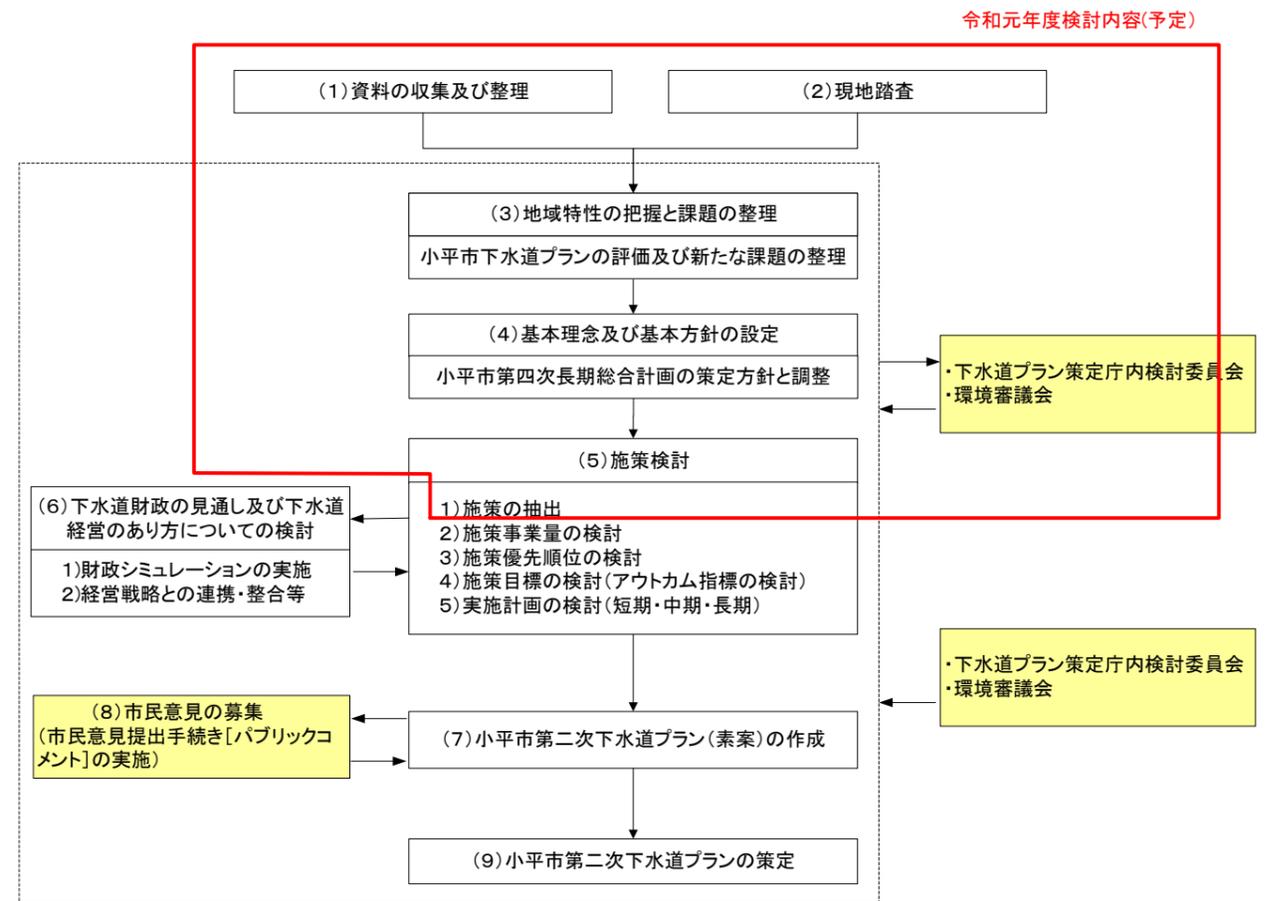


図-1 次期プランの策定フロー

表-1 次期プランの策定スケジュール

		環境審議会・市民参加	事務局・庁内
令和元年度	7月	審議会(基本方針)	
	9月		庁内検討委員会(現状と課題)
	10月	審議会(現状と課題)	
	12月		庁内検討委員会(基本理念・方針)《骨子案》
	1月	審議会(基本理念・方針)《骨子案》	
	3月		庁内検討委員会(施策の抽出)
令和2年度	5月	審議会(施策の抽出)	
	7月		庁内検討委員会(実施計画・財政計画)
	8月	審議会(実施計画・財政計画)	
	10月		庁内検討委員会、庁議(計画素案)
	11月	審議会《計画素案》、パブリックコメント(11月～12月)	幹事長会議報告、環境建設委員会報告
	1月	審議会《計画案》	庁内検討委員会《計画案》
	3月		幹事長会議報告、印刷・製本

※スケジュールについては、計画策定の進捗状況により変更の可能性があります。